

《報告事項 2》 平成 25 年度事業計画書

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

I 基本理念

「よき経営者をめざすものの団体として地域社会の発展と活力ある法人会をめざして」

II 基本方針

米沢法人会は「公益社団法人」として新たなスタートを切りました。

- (1) 新たな公益法人制度に適合した組織の整備充実と会員拡大を図る
- (2) 税を巡る諸環境の整備改善等と地域経済社会の整備改善等を図るための事業を行う
- (3) 地域社会発展のため経営支援事業の充実と社会貢献活動の実施
- (4) 他法人会と連携強化を図り会員支援・会員親睦のための事業を行う

III 具体的基本方針

(1) 会員増強と組織の充実強化

健全な納税者団体として事業の公益性を高めるとともに、4月～5月に会員増強キャンペーンを実施し、積極的に会員増強を推進し組織基盤を強化する。また基本に立ち返り会員のための事業活動の充実をはかる。

会員親睦交流事業の実施と委員会活動を活性化しより良い事業の検討を図る。

(2) 税制改正に向けた提言・要望意見の提出

「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに適正公平な税制と税負担の合理化を図るため、県法連・全法連を通じて税制改正の要望を行いその実現に努める。
各首長に提言する。

(3) 税務行政への協力及び啓発活動

公益事業の柱「国政の健全な運営の確保に資する」事業として、税務当局と会員との信頼関係の確立に努め、税務行政の円滑な運営に協力するとともに、街頭広報や会報を通じて申告納税制度の普及発展に寄与するとともに、国税(e-Tax)県税(L-tax)の電子化施策への協力啓蒙活動を推進する。

(4) 税及び経済・経営等に関する各種講習会・研修会の開催と社会貢献活動の推進

経営の合理化と収益の向上を高め、企業の健全な発展に寄与するため、各種研修会を行い社会に貢献する。また、地域の公共施設の清掃を行い参加者に花苗をプレゼントする「クリーン&グリーン作戦」を実施し社会に貢献する。

(5) 税の広報活動の積極的推進

年 4 回発行の会報「法人会だより」を通じて、税の広報活動を積極的に推進する。

(6) 福利厚生制度の推進

法人会会員のメリットとして全法連と保険会社が開発した福利厚生制度の推進を図る。